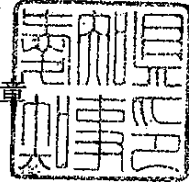




28自環第72号
平成28年6月21日

愛知県環境審議会
会長 青木 清 様

愛知県知事 大村 秀 章



大津谷鳥獣保護区特別保護地区の指定について（諮問）

大津谷鳥獣保護区特別保護地区（旧県民の森鳥獣保護区特別保護地区）について、別添のとおり指定計画案を作成しました。

つきましては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第4項において準用する同法第4条第4項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

担当 環境部自然環境課
野生生物・鳥獣グループ
電話 052-954-6230（ダイヤル）
FAX 052-963-3526

(説明)

平成18年11月1日から「県民の森鳥獣保護区」において特別保護地区を指定してまいりましたが、その指定期間が平成28年10月31日をもって終了することから、引き続き鳥獣及びその生息地の保護を図るため、平成28年11月1日から平成38年10月31日までの10年間、「大津谷鳥獣保護区特別保護地区」として再度指定することについて、貴審議会の意見を求めるものです。